

たてしん 信用金庫法制定 (昭和26年) 70周年記念定期預金パートⅡ

(個人のお客様で、新たなご資金に限ります)

3年もの 年利 **0.070%**



<商品概要>

商品名 (愛称) 「信用金庫法制定70周年記念定期預金パートⅡ」

契約対象

- ・個人のお客様 (新たなご資金に限ります)

募集金額

- ・20億円

期間・種類

- ・3年もの (半年複利)
自動継続 (元金継続、元利金継続)

預入金額

- ・10万円以上1,000万円未満

適用金利

- ・0.070% (70周年のため0.070%といたしました)
自動継続後の利率は、継続日における店頭表示金利 (スーパー定期300万円以上又はスーパー定期300万円未満) とします。

中途解約

- ・この預金は原則として中途解約はできません。
やむを得ず中途解約する場合には、預入日から解約日までの期間に応じた中途解約利率により計算し、お支払いいたします。

お取扱期間

お取扱期間内に募集金額に達した場合は、お取扱いを終了させていただきます。

令和3年

令和4年

12月1日(水)~2月28(月)

本商品は、預金保険制度の対象商品です。

※詳しくは、窓口にお問い合わせください。
また、店頭の商品説明書をご用意しております。

「信用金庫法制定 70 周年記念定期預金パートⅡ」の商品説明書

令和3年12月1日現在

1. 商品名 (愛称)	・ 自動継続自由金利型定期預金 (M型) [複利型] 「信用金庫法制定 70 周年記念定期預金」														
2. 販売対象	・ 個人のみ														
3. 期間・種類 募集金額	・ 3年 自動継続 (元金継続、元利金継続) とします。 20億円														
4. 取扱期間	・ 令和3年12月1日 (水) ~令和4年2月28日 (月) ※ただし、お取扱い期間中でも、募集金額20億円に達した場合は、お取扱いを終了いたします。														
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括預入 ・ 10万円以上1,000万円未満 ・ 1円単位														
6. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して払戻します。														
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・ 固定金利 [複利型] 0.07% (税引き後 年利0.056%) 半年複利 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示金利(スーパー定期 300万円以上又はスーパー定期 300万円未満)の利率を適用します。 ・ 満期以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を1円とした1年を日とする日割計算で、6か月毎の複利計算														
8. 税金	・ お利息には20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます)														
9. 取扱条件	・ 新たな資金とする。														
10. 付加できる 特約事項	・ 「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は、担保定期預金の0.50%上乗せした利率) ・ マル優の取扱いができません。														
11. 中途解約時の 取扱い	<p>・ この預金は、原則として中途解約できません。やむを得ず初回満期日前に解約する場合は、次の解約利率で計算した期限前解約利息とともに支払います。 なお、下記利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解約日までの実際のお預入期間</th> <th>3年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月 未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月 以上1年 未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年 以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年 未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年 以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年 未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 継続後、満期日前に解約する場合は、裏面の預入期間に応じた解約利率 (小数点第3位以下切捨て) で預入日から解約日の前日までの日数により6か月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。</p>	解約日までの実際のお預入期間	3年もの	6か月 未満	解約日における普通預金の利率	6か月 以上1年 未満	約定利率×40%	1年 以上1年6か月未満	約定利率×50%	1年6か月以上2年 未満	約定利率×60%	2年 以上2年6か月未満	約定利率×70%	2年6か月以上3年 未満	約定利率×90%
解約日までの実際のお預入期間	3年もの														
6か月 未満	解約日における普通預金の利率														
6か月 以上1年 未満	約定利率×40%														
1年 以上1年6か月未満	約定利率×50%														
1年6か月以上2年 未満	約定利率×60%														
2年 以上2年6か月未満	約定利率×70%														
2年6か月以上3年 未満	約定利率×90%														
12. 金利情報の 入手方法	・ 金利は窓口へご照会ください。														
13. 苦情処理措置 ・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時~17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記経営企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>														
14. その他参考となる事項	<p>・ 自動継続を停止した場合、満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。</p> <p>・ 預金保険制度の対象商品です。当金庫への預入の預金について1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。</p> <p>・ 預金保険制度に関する詳細につきましては、ポスター及び店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。</p>														



地域と共に、皆様と共に

館山信用金庫

「信用金庫法制定70周年記念定期預金パートⅡ」

「信用金庫法制定70周年記念定期預金」(以下「この預金」といいます。)は、ホームページに掲載する定期預金等規定集によるほか、下記特約規定を適用いたします。

1. 預入期間・契約額 この預金の預入期間は、3年とします。
契約額は10万円以上1,000万円未満とします。
2. 期日処理 この預金は、自動継続定期預金(総合口座も可能です)とします。
満期到来時には、「自動継続自由金利型定期預金〈M型〉(スーパー定期)」に自動継続します。
3. 利率 0.07% (税引き後 年利0.056%) 半年複利
自動継続後の定期預金利率は、継続日における店頭表示金利「自由金利型定期預金〈M型〉(スーパー定期300万円以上)」又は、「自由金利型定期預金〈M型〉(スーパー定期300万円未満)」の利率を適用します。
4. 利息 この預金は複利型とし、約定日数および約定利率によって6か月複利の方法で計算し、利息はあらかじめ指定された方法により満期日に指定口座に入金するか、または、満期日に元金に組入れて継続します。
5. 期限前解約 この預金は、原則として期限前解約はできません。
当金庫がやむをえないと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日(継続したときは最後の継続日)から解約日までの日数について次の預入期間に応じた利率によって計算し、この預金とともに支払います。

① 初回満期日の前日までに解約する場合

解約日までの実際の預入期間	3年もの
6か月 未満	約定日における普通預金の利率
6か月 以上1年 未満	約定利率×40%
1年 以上1年6か月未満	約定利率×50%
1年6か月以上2年 未満	約定利率×60%
2年 以上2年6か月未満	約定利率×70%
2年6か月以上3年 未満	約定利率×90%

② 自動継続後に解約する場合は、「自動継続自由金利型定期預金〈M型〉(スーパー定期)」の解約利率を適用します。

以上